

## 5 予算要求及び査定の状況（議案第141号～第144号）

### （1） 会計別一覧

（単位：千円）

会 計 名		補正前の額	要求額	財政局長査定	市長査定	補正額
一 般 会 計		468,064,062	1,468,667	1,460,747	1,460,747	1,460,747
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業	116,452,000	1,521,345	1,521,345	1,521,345	1,521,345
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	19,535,000				
	介 護 保 険 事 業	72,960,255	373,273	373,273	373,273	373,273
	母 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業	47,000	20,773	20,773	20,773	20,773
	食 肉 中 央 卸 売 市 場 及 び 畜 場 事 業	352,000				
	用 地 先 行 取 得 事 業	934,000				
	大 宮 駅 西 口 都 市 改 造 事 業	2,039,000				
	深 作 西 部 土 地 区 画 整 理 事 業	17,000				
	東 浦 和 第 二 土 地 区 画 整 理 事 業	2,029,000				
	浦 和 東 部 第 一 特 定 土 地 区 画 整 理 事 業	2,012,000				
	南 与 野 駅 西 口 土 地 区 画 整 理 事 業	748,000				
	指 扇 土 地 区 画 整 理 事 業	628,000				
	江 川 土 地 区 画 整 理 事 業	542,000				
	南 平 野 土 地 区 画 整 理 事 業	23,000				
	大 門 下 野 田 特 定 土 地 区 画 整 理 事 業	41,000				
	公 債 管 理	97,146,000				
	計	315,505,255	1,915,391	1,915,391	1,915,391	1,915,391
企 業 会 計	水 道 事 業	46,963,085				
	病 院 事 業	19,029,453				
	下 水 道 事 業	51,298,633				
	計	117,291,171	0	0	0	0
合 計		900,860,488	3,384,058	3,376,138	3,376,138	3,376,138

## (2) 款別一覽(一般会計)

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	要求額	財政局長査定	市長査定	補正額
1 市 税	221,513,304				
2 地 方 譲 与 税	2,955,701				
3 利 子 割 交 付 金	417,000				
4 配 当 割 交 付 金	656,000				
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	129,000				
6 地 方 消 費 税 交 付 金	14,282,000				
7 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	73,000				
8 特 別 地 方 消 費 税 交 付 金	1				
9 自 動 車 取 得 税 交 付 金	683,001				
10 軽 油 引 取 税 交 付 金	5,889,001				
11 地 方 特 例 交 付 金	915,000				
12 地 方 交 付 税	6,007,000				
13 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	424,000				
14 分 担 金 及 び 負 担 金	4,527,057				
15 使 用 料 及 び 手 数 料	6,385,331				
16 国 庫 支 出 金	82,053,741	19,702	19,702	19,702	19,702
17 県 支 出 金	16,353,441	321,928	321,928	321,928	321,928
18 財 産 収 入	1,095,765				
19 寄 附 金	219,761				
20 繰 入 金	11,196,855				
21 繰 越 金	1,590,754	979,736	971,816	971,816	971,816
22 諸 収 入	30,917,849	121,501	121,501	121,501	121,501
23 市 債	59,779,500	25,800	25,800	25,800	25,800
歳 入 合 計	468,064,062	1,468,667	1,460,747	1,460,747	1,460,747

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	要求額	財政局長査定	市長査定	補正額
1 議 会 費	1,682,857				
2 総 務 費	43,154,372				
3 民 生 費	169,187,328	1,331,464	1,323,544	1,323,544	1,323,544
4 衛 生 費	52,738,398	24,972	24,972	24,972	24,972
5 労 働 費	610,783				
6 農 林 水 産 業 費	1,622,700				
7 商 工 費	16,316,510				
8 土 木 費	83,560,680	77,300	77,300	77,300	77,300
9 消 防 費	16,866,460				
10 教 育 費	33,960,546	34,931	34,931	34,931	34,931
11 災 害 復 旧 費	5				
12 公 債 費	48,163,423				
13 予 備 費	200,000				
歳 出 合 計	468,064,062	1,468,667	1,460,747	1,460,747	1,460,747

### (3) 事務事業別の要求と査定経過

(一般会計)

(単位：千円)

<b>歳入名称 病院事業会計返還金</b>		<b>補正額</b>	<b>121,501</b>
局/部/課	保健福祉局/保健部/健康増進課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	22款 諸収入/6項 雑入/4目 雑入	予算書P. 31	要求 121,501
<b>&lt;歳入の内容&gt;</b> 病院事業会計において、平成24年度決算で過年度損益修正益が発生したことに伴う繰出金の超過額が病院事業会計から返還されるため、補正を行うものです。		財政局長	121,501
		市長	121,501
		査定区分	A
		補正前予算額	—
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。		
<b>事務事業名 障害者福祉執行管理事業</b>		<b>補正額</b>	<b>98,810</b>
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害福祉課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/1目 障害者福祉総務費	予算書P. 33	要求 98,810
<b>&lt;事業の目的・内容&gt;</b> 障害者に関する施策の総合的かつ計画的な推進を行うために必要な事項等を調査審議する委員会を開催するほか、障害福祉システムの運用管理等に関する事業を行います。 平成27年4月1日より、県から特別児童扶養手当の受給資格の認定に関する事務が移譲されることに伴い、当該事務に対応したシステム改修を行うため、補正を行うものです。		財政局長	98,810
		市長	98,810
		査定区分	A
		補正前予算額	93,712
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。		
<b>事務事業名 自立支援給付等事業</b>		<b>補正額</b>	<b>467,271</b>
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害福祉課	〔要求と査定経過〕	
款	3款 民生費/2項 障害者福祉費/2目 障害者福祉費	予算書P. 33	要求 467,271
<b>&lt;事業の目的・内容&gt;</b> 障害者総合支援法等に定められている介護給付、訓練等給付、補装具給付、自立支援医療給付等を円滑に実施することにより、障害者の自立と社会参加を促進します。 平成25年度に国及び県から交付された負担金に超過交付が生じたことから、当該超過交付分を償還するため、補正を行うものです。		財政局長	467,271
		市長	467,271
		査定区分	A
		補正前予算額	17,286,153
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。		
<b>事務事業名 地域生活支援事業</b>		<b>補正額</b>	<b>3,073</b>
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害福祉課	〔要求と査定経過〕	
款	3款 民生費/2項 障害者福祉費/2目 障害者福祉費	予算書P. 33	要求 3,073
<b>&lt;事業の目的・内容&gt;</b> 障害者が地域で生活するために必要な権利擁護に資する体制を整備するとともに、障害者総合支援法第77条に規定する相談支援・移動支援・日中一時支援・日常生活用具の給付などの地域生活支援事業を実施することにより、障害者の日常生活における自立と社会参加を促進します。 平成25年度に国から交付された補助金に超過交付が生じたことから、当該超過交付分を償還するため、補正を行うものです。		財政局長	3,073
		市長	3,073
		査定区分	A
		補正前予算額	2,009,205
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。		

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%~100%未満 C:査定率60%~80% D:査定率40%~60% E:査定率40%未満

(一般会計)

(単位：千円)

<b>事務事業名 老人福祉センター等管理運営事業</b>		<b>補正額</b>	<b>2,279</b>
局/部/課	保健福祉局/福祉部/高齢福祉課	〔要求と査定経過〕	
款	3款 民生費/3項 老人福祉費/3目 老人福祉施設費	予算書P. 33	要求 10,199
<b>&lt;事業の目的・内容&gt;</b> 老人福祉センター等の指定管理者による管理運営、公共建築物定期点検、施設修繕等を行い、施設利用者へのサービス向上を図ります。 現在休止中の老人憩いの家高戸荘について、廃止・解体後の跡地利用の計画を策定したことから、同施設の解体工事に伴う家屋事前調査を実施するため、補正を行うものです。		財政局長	2,279
		市長	2,279
		査定区分	E
		補正前予算額	723,555
査定の考え方	事業手法、実施時期等事業内容を精査しました。		
<b>事務事業名 放課後児童健全育成事業</b>		<b>補正額</b>	<b>21,746</b>
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/青少年育成課	〔要求と査定経過〕	
款	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	予算書P. 33	要求 21,746
<b>&lt;事業の目的・内容&gt;</b> 就労等により保護者が昼間家庭にいない児童に対して、公設・民設の放課後児童クラブにおいて指導員の下、遊びや生活の場を提供することで、放課後等における児童の健全育成を図るとともに、保護者の仕事と子育ての両立を支援します。 待機児童の解消及び既存の放課後児童クラブにおける定員超過の解消による保育環境の改善を図り、新たに放課後児童クラブの運営事業者と委託契約を結ぶため、補正を行うものです。		財政局長	21,746
		市長	21,746
		査定区分	A
		補正前予算額	1,949,768
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。		
<b>事務事業名 放課後児童健全育成施設整備事業</b>		<b>補正額</b>	<b>4,655</b>
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/青少年育成課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費	予算書P. 33	要求 4,655
<b>&lt;事業の目的・内容&gt;</b> 民設放課後児童クラブの新設、移転、分離を促進することにより、待機児童の解消及び保育環境の改善を図るとともに、既存放課後児童クラブの修繕等を行います。 待機児童の解消及び既存の放課後児童クラブにおける定員超過の解消による保育環境の改善を図るため、放課後児童クラブを開設する事業者に対し、開設準備に係る経費の一部を補助するため、補正を行うものです。		財政局長	4,655
		市長	4,655
		査定区分	A
		補正前予算額	30,985
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。		
<b>事務事業名 民間保育所等施設整備事業</b>		<b>補正額</b>	<b>397,284</b>
局/部/課	子ども未来局/保育部/幼児政策課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費	予算書P. 33	要求 397,284
<b>&lt;事業の目的・内容&gt;</b> 保育を必要とする全ての児童が利用できるよう認可保育所整備を促進し、保育所入所待機児童の解消を進めます。 平成29年4月1日における待機児童ゼロを目指し、民間認可保育所6か所の平成27年4月1日開所に向け、内装改修費等に対する補助を行うものです。また、国の「安心子ども基金管理運営要領」の改正による安心子ども基金補助金の補助基準額の増額に伴い、国の基準どおり補助金を交付するため、補正を行うものです。		財政局長	397,284
		市長	397,284
		査定区分	A
		補正前予算額	1,785,240
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。		

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%~100%未満 C:査定率60%~80% D:査定率40%~60% E:査定率40%未満

(一般会計)

(単位：千円)

<b>事務事業名 生活保護執行管理事業</b>		<b>補正額</b>	<b>328,426</b>
局/部/課	保健福祉局/福祉部/保護課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	3款 民生費/5項 生活保護費/1目 生活保護総務費	要求	328,426
<b>&lt;事業の目的・内容&gt;</b> 生活保護及び中国残留邦人等支援給付の適正な運営を確保するため、生活保護受給者に対する自立・就労支援策の整備、各種相談員等の配置による体制強化、診療報酬明細書の点検強化等による医療扶助の適正化、生活保護法施行事務監査、関係職員の資質向上のための研修、業務効率化等、各種適正化の取組を推進します。 平成25年度に国から交付された負担金等に超過交付が生じたことから、当該超過交付分を償還するため、補正を行うものです。		財政局長	328,426
		市長	328,426
		査定区分	A
		補正前予算額	544,350
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。		
<b>事務事業名 精神保健福祉事業（こころの健康センター）</b>		<b>補正額</b>	<b>337</b>
局/部/課	保健福祉局/保健部/こころの健康センター	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/1目 保健衛生総務費	要求	337
<b>&lt;事業の目的・内容&gt;</b> 精神保健福祉の向上を図るため、精神保健福祉相談や専門回線による電話相談「こころの電話」を行います。また「ひきこもり相談センター」にて、専門職員による支援を行います。 平成25年度に国から交付された補助金に超過交付が生じたことから、当該超過交付分を償還するため、補正を行うものです。		財政局長	337
		市長	337
		査定区分	A
		補正前予算額	33,679
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。		
<b>事務事業名 母子保健事業（疾病予防対策課）</b>		<b>補正額</b>	<b>21,878</b>
局/部/課	保健福祉局/保健所/疾病予防対策課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/2目 予防費	要求	21,878
<b>&lt;事業の目的・内容&gt;</b> 未熟児、障害を抱えた児童及び長期に療養を要する児童に医療費を助成し、児童及びその保護者に対する支援を行います。 平成25年度に国及び県から交付された負担金等に超過交付が生じたことから、当該超過交付金を償還するため、補正を行うものです。		財政局長	21,878
		市長	21,878
		査定区分	A
		補正前予算額	552,852
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。		
<b>事務事業名 環境監視事業</b>		<b>補正額</b>	<b>2,757</b>
局/部/課	環境局/環境共生部/環境対策課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	4款 衛生費/3項 環境対策費/2目 環境対策費	要求	2,757
<b>&lt;事業の目的・内容&gt;</b> 工場、事業場に対して環境法令等の遵守を徹底することで、公害の未然防止を図り、市民の安心、安全を確保します。 改正大気汚染防止法（平成26年6月1日施行）により新たに建築物・工作物の解体等工事における事前調査の義務付け等が規定されました。環境省のモデル事業を受託することにより改正法の施行状況を確認できるほか、事業者に対する改正内容の周知徹底やアスベスト飛散防止対策にもつながることから、補正を行うものです。		財政局長	2,757
		市長	2,757
		査定区分	A
		補正前予算額	42,070
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。		

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%～100%未満 C:査定率60%～80% D:査定率40%～60% E:査定率40%未満

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>都市公園等整備事業</b>		補正額 <b>77,300</b>																			
局/部/課	都市局/都市計画部/都市公園課	繰越明許費の追加																			
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/4目 公園費	債務負担行為の設定																			
予算書 P. 35		〔要求と査定経過〕																			
<p>&lt;事業の目的・内容&gt;</p> <p>都市化により野外レクリエーションの場が減少する中で、緑に囲まれた安全な遊び場や市民のための運動場を提供し、併せて災害時の避難場所となる公園を整備します。</p> <p>国の進める「さいたま築堤整備事業」に伴う宝来運動公園改修事業を実施するため、補正を行うものです。また、防災公園街区整備事業による(仮称)北袋1丁目防災公園整備事業を開始するため、債務負担行為の設定を行うものです。</p> <p>&lt;債務負担行為&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事 項</th> <th rowspan="2">期 間</th> <th rowspan="2">限 度 額</th> <th colspan="4">財 源 内 訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地 方 債</th> <th>そ の 他</th> <th>一 般 財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(仮称)北袋1丁目防災公園整備事業</td> <td>平成26年度から平成55年度まで</td> <td>2,797,300</td> <td>0</td> <td>2,268,000</td> <td>0</td> <td>529,300</td> </tr> </tbody> </table>		事 項	期 間	限 度 額	財 源 内 訳				国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源	(仮称)北袋1丁目防災公園整備事業	平成26年度から平成55年度まで	2,797,300	0	2,268,000	0	529,300	要求 77,300 財政局長 77,300 市長 77,300 査定区分 A 補正前予算額 1,557,937	
事 項	期 間				限 度 額	財 源 内 訳															
		国県支出金	地 方 債	そ の 他		一 般 財 源															
(仮称)北袋1丁目防災公園整備事業	平成26年度から平成55年度まで	2,797,300	0	2,268,000	0	529,300															
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。																				
事務事業名 <b>特色ある学校づくり事業</b>		補正額 <b>1,203</b>																			
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/高校教育課	〔要求と査定経過〕																			
款/項/目	10款 教育費/1項 教育総務費/3目 教育指導費	要求 1,203																			
予算書 P. 35		財政局長 1,203																			
<p>&lt;事業の目的・内容&gt;</p> <p>市立高等学校「特色ある学校づくり」計画を実施し、中高一貫教育の拡充など、市民の期待に応える魅力ある学校づくりを推進します。</p> <p>文部科学省が推進する「土曜授業推進事業」の調査研究対象校に、大宮北高等学校が認定されたことから、外部の外国人講師による「科学英語講座」及び大学教授による「理数科アドバイザー講座」を実施するため、補正を行うものです。</p>		市長 1,203 査定区分 A 補正前予算額 16,304																			
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。																				
事務事業名 <b>各校営繕事業</b>		補正額 <b>33,728</b>																			
局/部/課	教育委員会事務局/管理部/学校施設課	〔要求と査定経過〕																			
款/項/目	10款 教育費/3項 中学校費/3目 学校建設費	要求 33,728																			
予算書 P. 35		財政局長 33,728																			
<p>&lt;事業の目的・内容&gt;</p> <p>良好な学習環境を確保するために、中学校の老朽化した校舎等の改修を行います。また、災害時に避難場所として利用される体育館等の非構造部材耐震化を実施します。</p> <p>学校体育館等避難場所機能整備事業について、武道場の実施設計を前倒して非構造部材の耐震化の推進を図るため、補正を行うものです。</p>		市長 33,728 査定区分 A 補正前予算額 48,088																			
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。																				

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%~100%未満 C:査定率60%~80% D:査定率40%~60% E:査定率40%未満

(一般会計：繰越明許費)

(単位：千円)

<b>事業名 消防施設等整備事業</b>						<b>補正額</b>	<b>繰越明許費の追加</b>												
局/部/課 消防局/総務部/消防施設課						〔要求と査定経過〕													
予算書P. 21		9款 消防費				要求	—												
<事業の目的・内容> 繰越明許費の追加を行うものです。																			
財政局長		—																	
市長		—																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>款</th> <th>項</th> <th>事業名</th> <th>局名</th> <th>課所名</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>09 消防費</td> <td>01 消防費</td> <td>消防施設等整備事業</td> <td>消防局</td> <td>消防施設課</td> <td>55,086</td> </tr> </tbody> </table>						款	項	事業名	局名	課所名	金額	09 消防費	01 消防費	消防施設等整備事業	消防局	消防施設課	55,086	査定区分	A
款	項	事業名	局名	課所名	金額														
09 消防費	01 消防費	消防施設等整備事業	消防局	消防施設課	55,086														
<繰越理由> 美園第3分団車庫改築工事について、入札が不調となったことにより、年度内の事業完了が見込めな いため。						補正前予算額	—												
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。																			

(一般会計：債務負担行為)

(単位：千円)

<b>事項 埼玉県大宮合同庁舎敷地とさいたま市大宮区役所別館敷地の交換に伴う双方の敷地に存する建築物等の取扱いに関する確認書に基づく埼玉県防災行政無線移設補償</b>						<b>補正額</b>	<b>債務負担行為の設定</b>																		
局/部/課 市民・スポーツ文化局/区政推進室/大宮区役所新庁舎建設準備室						〔要求と査定経過〕																			
予算書P. 36						要求	—																		
<事業の目的・内容> 大宮区役所庁舎は、市民・職員の安全確保、防災拠点としての耐震性確保、ライフサイクルコストなどを総合的に検討した結果、建て替えの方針となりました。 平成26年6月定例会において埼玉県との財産の交換議案が議決され、平成26年8月1日付けで「土地交換契約書」及び建築物等の取扱いに関する「確認書」が締結されました。この「確認書」に基づき埼玉県防災行政無線移設に関する経費を補償するため、債務負担行為の設定を行うものです。																									
財政局長		—																							
市長		—																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事 項</th> <th rowspan="2">期 間</th> <th rowspan="2">限 度 額</th> <th colspan="4">財 源 内 訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地 方 債</th> <th>そ の 他</th> <th>一 般 財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>埼玉県大宮合同庁舎敷地とさいたま市大宮区役所別館敷地の交換に伴う双方の敷地に存する建築物等の取扱いに関する確認書に基づく埼玉県防災行政無線移設補償</td> <td>平成26年度から平成27年度まで</td> <td>230,553</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>230,553</td> </tr> </tbody> </table>						事 項	期 間	限 度 額	財 源 内 訳				国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源	埼玉県大宮合同庁舎敷地とさいたま市大宮区役所別館敷地の交換に伴う双方の敷地に存する建築物等の取扱いに関する確認書に基づく埼玉県防災行政無線移設補償	平成26年度から平成27年度まで	230,553	0	0	0	230,553	査定区分	A
事 項	期 間	限 度 額	財 源 内 訳																						
			国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源																			
埼玉県大宮合同庁舎敷地とさいたま市大宮区役所別館敷地の交換に伴う双方の敷地に存する建築物等の取扱いに関する確認書に基づく埼玉県防災行政無線移設補償	平成26年度から平成27年度まで	230,553	0	0	0	230,553																			
<債務負担行為>						補正前予算額	—																		
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。																									

(特別会計)

(単位：千円)

<b>会計名 国民健康保険事業特別会計</b>						<b>補正額</b>	<b>1,521,345</b>				
局/部/課 保健福祉局/福祉部/国民健康保険課						〔要求と査定経過〕					
予算書P. 43						要求	1,521,345				
<事業の目的・内容> 国民健康保険に加入している方が病気やケガをした場合の給付(自己負担を除く費用の支払)や、加入者が出産又は死亡した場合の一時金の支給を行います。 また、特定健診(メタボ健診)など、国民健康保険の加入者の健康の保持増進に役立つ事業を行います。 市民の健康維持及び医療費の適正化のための共同事業を実施するため、補正を行うものです。併せて、平成25年度に国から交付を受けた負担金等について、超過交付分を償還するとともに、前年度決算剰余金から、償還金を差し引いた金額を、国民健康保険保険給付費支払基金へ積み立てるため、補正を行うものです。											
財政局長						1,521,345					
市長						1,521,345					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>査定区分</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						査定区分		A		補正前予算額	116,452,000
査定区分											
A											
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。											

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%~100%未満 C:査定率60%~80% D:査定率40%~60% E:査定率40%未満

(特別会計)

(単位：千円)

会計名 介護保険事業特別会計		補正額	373,273
局/部/課	保健福祉局/福祉部/介護保険課	〔要求と査定経過〕	
予算書P. 57		要求	373,273
<事業の目的・内容> 介護保険は、介護を必要とする高齢者を社会全体で支える制度です。 介護保険料の賦課・徴収、要介護認定、介護保険サービス利用に対する保険給付の事務を行い、制度の円滑な運営を図ります。 また、地域支援事業として、要介護認定者となることを予防する介護予防事業や地域包括支援センターの設置・運営及び要介護者又は家族介護者を支援する事業を行います。 平成25年度決算剰余金から、前年度に国から交付を受けた負担金等の超過交付分に係る償還金を差し引いた金額を、介護保険保険給付費等準備基金へ積み立てるため、補正を行うものです。		財政局長	373,273
		市長	373,273
		査定区分	A
		補正前予算額	72,960,255
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。		
会計名 母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計		補正額	20,773
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援課	〔要求と査定経過〕	
予算書P. 71		要求	20,773
<事業の目的・内容> 経済的に厳しい状況にある母子家庭及び寡婦家庭の経済的自立と生活意欲の助長を図るため、各種資金の貸付けを行います。 例年を大幅に上回る貸付申込があり、予算不足が見込まれるため、補正を行うものです。また、母子及び寡婦福祉法の改正により、平成26年10月から、父子家庭に対する貸付制度が創設されることに伴い、貸付金の増額が見込まれるため、補正を行うものです。		財政局長	20,773
		市長	20,773
		査定区分	A
		補正前予算額	47,000
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。		

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%～100%未満 C:査定率60%～80% D:査定率40%～60% E:査定率40%未満